

令和 7 年笛吹市議会第 3 回定例会

令和 7 年笛吹市議会第 3 回定例会の開会に当たり、提出した案件につきまして、その概要を御説明申し上げますとともに、前回定例会以降の行政運営の状況について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

はじめに、笛吹市夏祭りについてです。

7 月 20 日から 8 月 17 日まで、16 回開催した「笛吹川石和鵜飼」には、延べ 15,000 人が訪れ、伝統ある全国唯一の「徒歩鵜」を多くの皆様が観覧されました。

併せて、1 回 2 組限定の鵜匠体験には、32 組、48 人が参加し、実際に鵜匠の姿に扮して川の中で鵜を操るという、ここでしかできない体験に、参加者は目を輝かせて楽しんでいました。

また、8 月 24 日には、笛吹市夏祭りのフィナーレを飾る「第 61 回石和温泉花火大会」を開催し、50,000 人を超える多くの来場客で賑わいました。

今年から打ち上げ範囲を拡大し、河川敷を広く使って花火を打ち上げるとともに、これまで市役所本庁舎前にあった出店スペースを上流と下流に分けて配置することで、会場内のスペースを広く確保し、より多くの皆様が安全に花火を楽しむことができるよう環境整備を行いました。

1 万発を超える花火が、見上げる夜空一面に打ちあがり、色とりどりの大輪の花を咲かせると、その圧倒的な迫力と美しい光景に、会場からは大きな歓声が上がりました。

次に、県中学校総合体育大会の結果についてです。

7 月 25 日から 30 日まで、県中学校総合体育大会が開催され、出場した選手それぞれが、これまで積み重ねてきた練習の成果を精一杯発揮しました。

石和中学校のサッカー部男子、ソフトテニス部男子団体、相撲個人、御坂中学校の新体操個人総合、浅川中学校のソフトテニス男子個人において、見事優勝の栄誉に輝いたほか、多くの選手、チームが優秀な成績を収めました。

浅川中学校のソフトテニス男子個人、陸上女子 200m は、8 月に行われた全国大会にも出場し、大いに健闘しました。

次に、子育て世帯への食料支援についてです。

本市では、夏休みや冬休みなどの学校給食が提供されない期間を中心に、子どもの食事が安定して確保されるよう、認定 NPO 法人フードバンク山梨と連携し、平成 28 年度から、子育て中の生活困窮世帯への食料支援を行っています。

昨年度に引き続き、本市の「子ども家庭支援事業」とフードバンク山梨の「こども支援プ

プロジェクト」により、7 月、8 月、12 月に食料支援を行うこととしており、7 月と 8 月には、対象の約 200 世帯に食品を送りました。

また、8 月 13 日には、フードバンク山梨が実施する、食品配送作業のボランティア活動に、私と教育長で参加してきました。

当日は、ボランティアとして集まった高校生や一般の方たちとともに、支援を必要としている家庭の皆様の笑顔につながることを願いながら、配送する食品の箱詰めなどを行いました。

高校生たち若い世代に、支援を必要とする方を支えようという気持ちが広がっていることを実感でき、大変有意義な経験でした。

次に、上下水道料金改定についてです。

これまで新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済情勢の悪化や、市民生活への影響を鑑み、実施を見送っていた上下水道料金の改定について、将来にわたり健全で計画的な事業運営を図るため、受益者負担の原則に基づき上下水道料金の改定を検討することとし、令和 7 年笛吹市議会第 1 回定例会の施政方針において、令和 7 年 2 月に、上下水道事業審議会に諮問を行い、料金改定の内容や時期について検討をいただいていることを報告いたしました。

上下水道事業審議会では、16 人の審議委員の皆様に、6 か月にわたり慎重に御審議をいただき、令和 7 年 8 月 13 日に、新型コロナウイルス感染症も 5 類に移行し、経済状況も回復傾向にあること、地方公営企業については、独立採算による経営を行うことが原則であることから、令和 8 年 4 月から、現在の上下水道料金を 20 パーセント増額する料金改定を行うべきであるとの答申をいただきました。

上下水道事業審議会からの答申を踏まえ、市では、令和 8 年 4 月から、上下水道料金を 20 パーセント増額する料金改定を行うこととし、必要な準備を進めていきます。

また、上下水道事業会計の独立採算による経営が進むことで、赤字補填のために一般会計から上下水道事業会計に支出していた補助金が減額となるため、この減額分の予算を活用した、新規事業の創設や既存事業の拡充について検討していきます。

次に、文化施設の在り方に係る今後の整備の方向性についてです。

令和 7 年 3 月 26 日に笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会から提出された報告書を参考に、今般、市として「笛吹市文化施設の在り方と整備の方向性」を取りまとめました。

この中で、文化施設の在り方について、それぞれの施設が持つ個性と魅力を最大限に活かし、市民が文化に触れ、学び、創造性を育むことができる場として発展させるとともに、各施設を長期的に運営できる持続可能な体制を構築し、地域全体の活性化に貢献するものとして活用していくこととしました。

整備の方向性については、青楓美術館については、地域住民の文化芸術に対する熱い想いを継承し、より多くの人が美術作品に触れ、親しめるよう、市立美術館の機能を備えた施設として整備することを目指します。

津田青楓の作品を基軸に、市ゆかりの画家の芸術作品を一体で展示することで、訪れる方がこれまで以上に幅広い作品を鑑賞できる機会を提供し、市民の文化芸術に対する理解を深め、新たな文化創造の拠点として発展させていきたいと考えています。

また、立地については、一宮町地内に整備することを目指し、検討していくこととします。

八代郷土館については、これまで地域全体の歴史や文化を包括的に紹介してきましたが、今後は、この地域に根付く人々の暮らし、風習、信仰、生業、行事、伝統芸能といった「民俗」に焦点を当て、市立民俗資料館の機能を備えた施設として整備していくことを目標にします。

他の文化施設等に収蔵している民具、民俗に係る資料の集約についても検討することで、より充実した展示内容を実現し、子供たちが地域の歴史や文化に触れ、学ぶとともに、市民が昔の生活に想いを馳せ、懐かしむことができる、郷土愛を育む場として、魅力的な施設にしたいと考えています。

春日居郷土館・小川正子記念館については、甲斐国千年の都、笛吹市の歴史と文化を未来へとつなぐため、市の歴史と文化を総合的に学べる、市民と観光客双方にとって魅力的な、市立博物館の機能を備えた施設として整備していくことを目標にします。

笛吹市の歴史と文化をより深く理解してもらえるよう、古代、中世、現代と、歴史の流れに沿って貴重な資料を展示するための展示スペースの拡張や、QRコードなどを使用した、映像や音声の再現などのデジタルコンテンツの追加など、来館者が楽しみながら歴史と文化を学べる環境の整備を目指します。

また、小川正子ゆかりの展示物については、小川正子が結核療養のため過ごした実家の一室を移築した「療養の家」に集約することを検討し、小川正子の生涯を通して、当時の社会問題や人権問題について学び、現代社会における人権の大切さについて考えるきっかけとなる展示にしたいと考えています。

旧小林家土蔵については、建物を活かし、観光客や市民が気軽に立ち寄り、くつろげるスペースとしての活用を検討するとともに、笛吹市の特産品や文化芸術関連をはじめ、地域の魅力を発信する拠点としての可能性を検討していきます。

笛吹市の歴史と文化を伝える場として、市ゆかりの偉人を紹介する展示コーナーを設けたり、周辺飲食店や観光スポットとの連携を図り、周遊コースを形成したりと、市を紹介する情報発信拠点のひとつとして、地域全体の活性化を目指します。

これらの方向性に基づく整備については、まずは、青楓美術館について、優先して取り組んでいきたいと考えています。

次に、山廬施設についてです。

令和 7 年 6 月 2 日に、「山廬」及び山廬に隣接する俳諧堂について、「山廬」の所有者であり、また、俳諧堂を所有する一般社団法人山廬文化振興会の理事長である飯田秀實氏から、「山廬」及び俳諧堂を適正に管理しながら後世に残し、市の文化振興に役立ててもらうため、市に寄附することとしたいとの意向が示されました。

「山廬」は、日本を代表する俳人「飯田蛇笏」と現代俳句の第一人者として活躍した「飯田龍太」の生家であり、生涯を過ごしながら、山村の気候や風土、自然景観などの中から格調高い数々の名句をはじめ多くの文学作品が生み出された文化的価値の高い場所で、俳句の愛好者からは「俳句の聖地」とも呼ばれています。俳諧堂は、飯田蛇笏が文筆活動の場や句会の会場として使用していた二階建ての蔵であり、飯田蛇笏の文学活動を語る上で欠かせない場所であることから、平成 29 年に建築当時の梁などを活かして復元されています。

貴重な「山廬」及び俳諧堂を後世に引き継ぐとともに、俳句の里づくりや文化芸能活動などの文化振興、市外の人を呼び込む観光振興の拠点としても活用するため、飯田氏の申し出をお受けすることとしました。

今後は、市による施設の管理運営を、令和 8 年 4 月から開始できるよう取り組んでいきます。

令和 7 年 9 月 2 日

笛吹市長 山下 政樹